

下級裁判所裁判官指名諮問委員会福岡地域委員会（第73回）議事要旨

（福岡地域委員会庶務）

1 日時

令和5年9月26日（火）13：58～14：42

2 場所

福岡高等裁判所1202号会議室

3 出席者

（委 員）熊野直樹、作間功、田口直樹（委員長）、永幡無二雄、山本裕子（敬称略。五十音順）

（庶 務）杉光総務課長、阿部総務課課長補佐

（説明者）上拂事務局長

4 議題

(1) 令和6年4月期に弁護士から裁判官への任官を希望する候補者に関する情報収集について

(2) 令和6年1月から8月までの再任（判事任命）を希望する候補者に関する情報収集について

5 審議資料（添付省略）

・9月4日付け裁判官指名候補者に係る名簿等の送付について（通知）

6 協議等

(1) 新委員の紹介

協議に先立ち、退任した高橋委員の後任として永幡委員が紹介された。

(2) 令和6年4月期に弁護士から裁判官への任官を希望する候補者に関する情報収集について

ア 庶務から、審議資料のとおり指名諮問委員会から指名候補者の情報収集を行い、その結果を11月7日（火）までに指名諮問委員会に送付するよう通知があった旨説明された。

イ 庶務から、弁護士任官候補者の情報収集方法の概要及び別紙第1から同第5までの依頼文書（案）について説明を行った。庶務からの説明を受けて、別紙第3及び同第5については、情報提供を依頼する趣旨がより明確にされるよう依頼文書の内容を改善することが提案され、審議の結果、依頼文書の具体的な内容については委員長が預かって検討することとされ、検討が終わり次第、依頼文書を発出することについて了承された。

また、別紙第1、同第2及び同第4については、同別紙のとおり依頼文書を発出することについていずれも了承された。

(3) 令和6年1月から8月までの再任（判事任命）を希望する候補者に関する情

報収集について

- ア 庶務から、審議資料のとおり指名諮問委員会から指名候補者の情報収集を行い、その結果を11月7日（火）までに指名諮問委員会に送付するよう通知があった旨説明された。
 - イ 庶務から、各指名候補者の情報収集方法の概要並びに別紙第6及び同第7の依頼文書（案）について説明され、審議の結果、別紙第6及び同第7の依頼文書を各検察庁及び各弁護士会宛てに送付して情報提供を依頼することが了承された。
- (4) また、(2)及び(3)の情報提供依頼に当たっては、引き続き地域委員会庶務において、依頼文書の発送の際に送付先に対し、期限厳守である旨を連絡することとされた。

7 報告事項

庶務から、7月7日、指名諮問委員会において審議が行われ、最高裁判所に対し、判事補から判事への任命候補者及び判事の再任候補者並びに弁護士任官候補者について答申されたことが報告された。

8 次回期日

次回の福岡地域委員会（第74回）の期日が、次のとおり指定された。
令和5年10月31日（火）午前10時

以上

(別紙第1)

令和5年9月〇日

○○検察庁の長 殿 《各別に宛先記載》

○○裁判所の長 殿 《各別に宛先記載》

下級裁判所裁判官指名諮問委員会

福岡地域委員会地域委員長 田口直樹

裁判官への任官希望者に関する情報受付の周知について

(依頼)

この度、令和6年4月に裁判官への任官を希望する下記1の者（以下「任官希望者」という。）に関し、下級裁判所裁判官指名諮問委員会から当地域委員会に情報収集の依頼がありました。

ついては、貴庁所属の検察官（※又は、裁判官）に対し、任官希望者を裁判官に指名することの適否に関する情報を有する場合には、下記2の要領により当地域委員会がこれを受け付ける旨を周知していただきますようお願いします。

なお、任官希望者の担当事件リストを送付しますので、情報を提供する際の参考としてください。

記

1 任官希望者

○○弁護士会所属 ○ ○ ○ ○ (○○期)

2 情報受付の要領

(1) 情報の受付期間

令和5年10月24日（火）まで（期限遵守に御協力願います。）

(2) 情報の受付方法

任官希望者の指名の適否に関する情報（具体的な事実）並びに情報提供者の

氏名及び所属を記載した書面を、各個人から直接、当地域委員会の庶務を担当する福岡高等裁判所事務局総務課長に郵送し（親展表示をする。）、又は持参する方法による。

文書の宛て先 福岡地域委員会地域委員長

文書の送付先 〒810-8608

福岡市中央区六本松4-2-4

福岡高等裁判所事務局総務課長

問い合わせ先 092-781-3141

(内線2100総務課長杉光、2101総務課課長補佐阿部)

(別紙第2)

令和5年9月〇日

〇〇裁判所の長 殿 《担当事件係属別に記載》

下級裁判所裁判官指名諮問委員会

福岡地域委員会地域委員長 田 口 直 樹

裁判官への任官希望者に関する情報受付の周知について

(依頼)

この度、令和6年4月に裁判官への任官を希望する下記1の者（以下「任官希望者」という。）に関し、下級裁判所裁判官指名諮問委員会から当地域委員会に情報収集の依頼がありました。

については、任官希望者の担当事件リストを添付しますので、貴庁所属の当該事件担当裁判官に対し、任官希望者を裁判官に指名することの適否に関する情報を有する場合には、下記2の要領により当地域委員会がこれを受け付ける旨を周知していただきますようお願ひいたします。

記

1 任官希望者

〇〇弁護士会所属 ○ ○ ○ ○ (〇〇期)

2 情報受付の要領

(1) 情報の受付期間

令和5年10月24日（火）まで（期限遵守に御協力願います。）

(2) 情報の受付方法

任官希望者の指名の適否に関する情報（具体的な事実）並びに情報提供者の氏名及び所属を記載した書面を、担当裁判官から直接、当地域委員会の庶務を担当する福岡高等裁判所事務局総務課長に郵送し（親展表示をする。）、又は

持参する方法による。

文書の宛て先 福岡地域委員会地域委員長

文書の送付先 〒810-8608

福岡市中央区六本松4-2-4

福岡高等裁判所事務局総務課長

問い合わせ先 092-781-3141

(内線2100総務課長杉光、2101総務課課長補佐阿部)

(別紙第3)

令和5年9月〇日

弁護士 ○ ○ ○ ○ 殿 《担当事件の相手方代理人を各別に記載》

下級裁判所裁判官指名諮問委員会

福岡地域委員会地域委員長 田口直樹

裁判官への任官希望者に関する情報の提供について（依頼）

この度、令和6年4月に裁判官への任官を希望する下記1の者（以下「任官希望者」という。）に関し、下級裁判所裁判官指名諮問委員会から当地域委員会に情報収集の依頼がありました。

については、任官希望者が担当した別紙の事件を通じて、任官希望者を裁判官に指名することの適否に関する情報を有する場合には、下記2の要領により当地域委員会に情報を提供していただきますようお願いします。

記

1 任官希望者

○○弁護士会所属 ○ ○ ○ ○ (○○期)

2 情報受付の要領

(1) 情報の受付期間

令和5年10月24日（火）まで（期限遵守に御協力願います。）

(2) 情報の受付方法

任官希望者の指名の適否に関する情報（具体的な事実）並びに情報提供者の氏名及び所属を記載した書面を、各個人から直接、当地域委員会の庶務を担当する福岡高等裁判所事務局総務課長に郵送し（親筆表示をする。）、又は持参する方法による。

文書の宛て先 福岡地域委員会地域委員長

文書の送付先 〒810-8608

福岡市中央区六本松4-2-4

福岡高等裁判所事務局総務課長

問い合わせ先 092-781-3141

(内線2100総務課長杉光、2101総務課課長補佐阿部)

(別紙第4)

令和5年9月〇日

弁護士 ○ ○ ○ ○ 殿 《任官希望者を各別に記載》

下級裁判所裁判官指名諮問委員会

福岡地域委員会地域委員長 田口直樹

裁判官への任官希望者の実情をよく知る者の氏名等の提供について（依頼）

この度、貴殿が令和6年4月に裁判官への任官を希望されたことに伴い、下級裁判所裁判官指名諮問委員会から当地域委員会に情報収集の依頼がありました。

については、貴殿の弁護士活動の実情をよく知っている方に対し、当地域委員会において弁護士任官に関する情報をお伺いする必要があると思料しますので、お手数ですが、下記の例に該当するような方（5人程度）の住所、氏名及び貴殿との関係を記載した書面を、〇月〇日（〇）《発出日から7日後を記載》までに、当地域委員会の庶務を担当する福岡高等裁判所事務局総務課長宛てに郵送し（親展表示する。）、又は持参する方法により提出してください。

記

- 1 現在、弁護士事務所又は弁護士と雇用契約を締結している場合、当該事務所を経営する弁護士又は雇用者である弁護士
- 2 現在、弁護士事務所を共同経営している場合、共同の経営者（パートナー弁護士）
- 3 直近3年以内の主たる弁護活動において、共に活動したことのある弁護士
- 4 直近3年以内の弁護士としての公的活動において、共に活動したことのある弁護士
- 5 その他貴殿の弁護士活動の実情をよく知っている方

文書の宛て先 福岡地域委員会地域委員長

文書の送付先 〒810-8608

福岡市中央区六本松4-2-4

福岡高等裁判所事務局総務課長

問い合わせ先 092-781-3141

(内線2100 総務課長杉光、2101 総務課課長補佐阿部)

(別紙第5)

令和5年9月〇日

弁護士 ○ ○ ○ ○ 殿 《任官希望者をよく知る者を各別に記載》

下級裁判所裁判官指名諮問委員会

福岡地域委員会地域委員長 田口直樹

裁判官への任官希望者に関する情報の提供について（依頼）

この度、令和6年4月に裁判官への任官を希望する下記1の者（以下「任官希望者」という。）に関し、下級裁判所裁判官指名諮問委員会から当地域委員会に情報収集の依頼がありました。

については、任官希望者を裁判官に指名することの適否に関する情報を有する場合には、下記2の要領により当地域委員会に情報を提供していただきますようお願いします。

記

1 任官希望者

○○弁護士会所属 ○ ○ ○ ○ (○○期)

2 情報受付の要領

(1) 情報の受付期間

令和5年10月24日（火）まで（期限遵守に御協力願います。）

(2) 情報の受付方法

任官希望者の指名の適否に関する情報（具体的な事実）並びに情報提供者の氏名及び所属を記載した書面を、各個人から直接、当地域委員会の庶務を担当する福岡高等裁判所事務局総務課長に郵送し（親展表示をする。）、又は持参する方法による。

文書の宛て先 福岡地域委員会地域委員長

文書の送付先 〒810-8608

福岡市中央区六本松4-2-4

福岡高等裁判所事務局総務課長

問い合わせ先 092-781-3141

(内線2100 総務課長杉光、2101 総務課課長補佐阿部)

(別紙第6)

令和5年9月〇日

○○検察庁の長 殿 《各別に宛先記載》

下級裁判所裁判官指名諮問委員会

福岡地域委員会地域委員長 田 口 直 樹

裁判官指名候補者に関する情報受付の周知について（依頼）

令和6年上半期（令和6年1月から同年8月まで）の再任（判事任命）を希望する者のうち、当地域委員会が貴庁に名簿を提供して情報受付の周知を依頼することとされた者（以下「指名候補者」という。）は、別添「裁判官指名候補者名簿」のとおりです。

ついては、貴庁所属の検察官に対し、指名候補者を裁判官として指名することの適否に関して情報を有する場合には、下記の方法により当委員会が受け付ける旨を周知していただきますようお願いいたします。

記

1 情報の受付期間

令和5年10月24日（火）まで

2 情報の受付方法

指名候補者の指名の適否に関する情報（具体的な事実）並びに情報提供者の氏名及び所属を記載した書面を、各個人から直接、当委員会の庶務を担当する福岡高等裁判所事務局総務課長に対し郵送（親展表示、「地域委員会関係」と朱書きする。）又は持参する方法による。

3 情報収集における留意事項

裁判官の職権の独立に対する影響、プライバシーへの配慮、適格性に疑義が生じない情報を広く収集するという観点に照らすと、検察庁として所属する検察官

からの情報を取りまとめることは相当ではないので、所属の検察官からの情報提供は、各検察官から直接、当地域委員会宛てに具体的な内容をもって行っていただき
くよう御配慮をお願いしたい。

なお、情報の提供に関する期限が確実に遵守されるよう、改めて注意喚起をお願いしたい。

文書の宛て先 福岡地域委員会地域委員長

文書の送付先 〒810-8608

福岡市中央区六本松4丁目2-4

福岡高等裁判所事務局総務課長

問い合わせ先 092-781-3141

(内線2100総務課長杉光、2101総務課課長補佐阿部)

(別紙第7)

令和5年9月〇日

〇〇弁護士会長 殿 《各別に宛先記載》

下級裁判所裁判官指名諮問委員会

福岡地域委員会地域委員長 田口直樹

裁判官指名候補者に関する情報受付の周知について（依頼）

令和6年上半期（令和6年1月から同年8月まで）の再任（判事任命）を希望する者のうち、当地域委員会が貴会に名簿を提供して情報受付の周知を依頼することとされた者（以下「指名候補者」という。）は、別添「裁判官指名候補者名簿」のとおりです。

については、貴会所属の弁護士に対し、指名候補者を裁判官として指名することの適否に関して情報を有する場合には、下記の方法により当委員会が受け付ける旨を周知していただきますようお願いいたします。

記

1 情報の受付期間

令和5年10月24日（火）まで

2 情報の受付方法

指名候補者の指名の適否に関する情報（具体的な事実）並びに情報提供者の氏名及び所属を記載した書面を、各個人から直接、当委員会の庶務を担当する福岡高等裁判所事務局総務課長に対し郵送（親展表示、「地域委員会関係」と朱書きする。）又は持参する方法による。

3 情報収集における留意事項

裁判官の職権の独立に対する影響、プライバシーへの配慮、適格性に疑義が生じない情報を広く収集するという観点に照らすと、所属する会員からの情報提供

は、各弁護士から直接、当地域委員会宛てに具体的な内容をもって行っていただき
よう御配慮をお願いしたい。

なお、下級裁判所裁判官指名諮問委員会から、弁護士会として所属する弁護士
からの情報を取りまとめるこことや段階評価式アンケートによる情報収集は相当で
はないという同委員会の考え方の周知をこれまで以上に徹底し、制度についての
理解を深めるための方策を執っていただきたいとの要請があったので、併せて御
配慮をお願いしたい。

おって、情報の提供に関する期限が確実に遵守されるよう、改めて注意喚起を
お願いしたい。

文書の宛て先 福岡地域委員会地域委員長

文書の送付先 〒810-8608

福岡市中央区六本松4丁目2-4

福岡高等裁判所事務局総務課長

問い合わせ先 092-781-3141

(内線2100総務課長杉光、2101総務課課長補佐阿部)